

# 「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

静 岡 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施( 試行 )期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

#### 3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の現況

- (1)機関名 静岡大学  
(2)所在地 静岡県静岡市大谷 836  
(3)学部・研究科構成

人文学部・人文社会科学研究科  
教育学部・教育学研究科  
情報学部・情報学研究科  
理学部・工学部・理工学研究科  
農学部・農学研究科  
電子科学研究科

- (4)教育サービスを行っている附属施設

生涯学習教育研究センター 地域共同研究センター、  
附属図書館、農学部附属農場・演習林、キャンパス  
ミュージアム、こころの相談室、理学部天城フィー  
ルドセミナーハウス

- (5)学生総数 11,164 人  
(6)教員総数 745 人  
(7) 概要

本学は、広く学術・文化の基礎及び応用を教授・研究し、平和的な国家及び社会の建設に有為な人材を育成することを目的・使命として、昭和 24 年 5 月 31 日に、静岡・浜松両市を拠点とする静岡県初の 4 年制大学として設置された。当初は、静岡市に置かれた文理学部と教育学部、浜松市に置かれた工学部の 3 学部で構成された。その後、学部等の改組や新設があり、現在は人文、教育、情報、理学、工学、農学の 6 学部と人文社会科学、教育学、理工学、農学、電子科学、情報学の 6 大学院研究科、電子工学の 1 附置研究所を有する総合大学である。また、この間、地域の科学技術の発展と産業の振興を目指す地域共同研究センター、地域住民に対する大学開放と生涯学習の推進を目的とする生涯学習教育研究センターなど、6 つの学内共同教育研究施設が設置された。

本学のキャンパスは、好対照をなす二つの都市に存する。一方の静岡市は長らく行政と商業の中心であり、他方の浜松市は常に新たな産業創生の中心である。静岡キャンパスには、人文学部、教育学部、理学部、農学部及び 4 大学院研究科（人文社会科学、教育学、理工学、農学）があり、浜松キャンパスには情報学部、工学部、電子工学研究所及び 3 大学院研究科（情報学、理工学、電子科学）がある。

静岡キャンパスの前身は、旧制の高等学校、師範学校と農林専門学校、浜松キャンパスの前身は旧制の工業専門学校である。このように両キャンパスは、立地条件や生い立ちが全く異なり、その違いが両キャンパスでの教育研究・社会貢献の内容に反映したものになっている。

静岡県は、人口 370 万人を擁する温暖で豊かな土地で、全国第 5 位前後の工業関連製品の出荷額を誇る。東西経済圏の中間に位置し、東京圏、中京圏とも異なる独自性

を有する、風光明媚な土地でもあり、南には駿河湾、北には富士山と南アルプス、東には伊豆半島、西には浜名湖が位置する。

本学は、このような地域性の特色を持つ、静岡県に根ざした唯一の国立総合大学として、地域の活性化のために寄与することを重要な社会的使命と考えている。

## 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

### 1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

(1) 静岡大学における社会貢献活動全体の位置付け  
 静岡大学における教育・研究活動と社会貢献活動は表裏一体の関係にある。本学は静岡県域を中心とする地域社会からの理解と支援なしに、その主目的である教育研

究の推進、人材の育成を行うことはできない。これには大学と地域の緊密な連携が必要であり、本学が国際的な学術・文化・科学技術交流を通じて得た知的財産を地域に役立てると同時に、地域が大学に期待する課題を教育研究に積極的に取り入れる柔軟性が必要である。

このような考え方から教育サービス面における社会貢献活動を大学の重要な活動の一つととらえている。

本学における社会貢献活動の全体像は図1のように表される。またその内容は表1のように分類される。

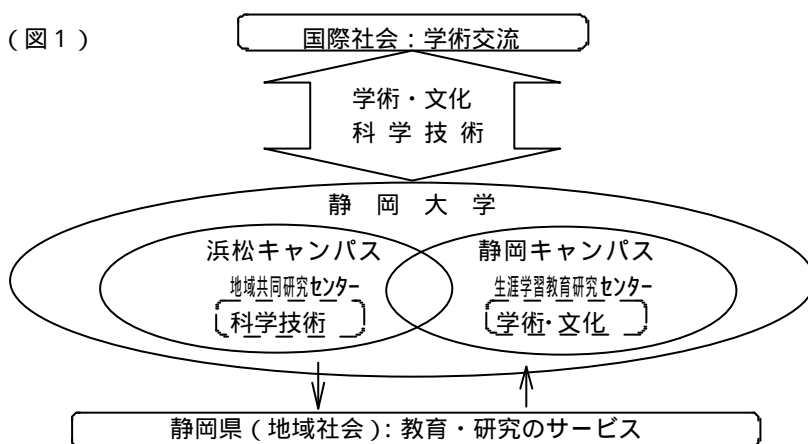


表1 教育研究の社会貢献サービス

	サービスの内容	サービスを推進する組織
教育	社会人のブラッシュアップ・ステップアップ 地域住民へのサービス 大学と高校の連携	生涯学習教育研究センター
研究	情報交換 専門知識の提供 共同研究	地域共同研究センター

(2) 教育サービス面における基本的な方針  
 情報化に伴う社会の変化に対応するための知識、技能・技術を求める人、長寿社会になって生き甲斐を求める人、及び先進諸国に共通する高校生などの理科離れ、学問探求への関心の低下、成熟した社会で生き方を模索している若者の増加など、様々な教育に対するニーズがある。そこで静岡大学では、それらの諸課題に応える教育サービスを本学の使命であると考えている。

この基本方針は、次の教育・研究理念に基づいている。

#### 静岡大学の教育・研究の基本理念

- ・静岡大学は、地球の未来に責任を持ち、豊かな国際的感覚を備え、高い専門性を持った教養人を育成します。
- ・静岡大学は、現代社会が抱える危機的状況を踏まえ、世界の平和と人類の福祉を根底から支える諸科学を

目指して、創造性ある学問研究を行います。

- ・静岡大学は、地域社会と共に歩み、地域が直面する諸問題に真摯に取り組み、文化と科学の発信基地としての役割を果たします。

#### (3) 社会貢献サービスの具体的な形態

静岡大学における社会貢献サービスの具体的な形態は表2に示すとおりである。

表2 社会貢献サービスの形態

社会人のブラッシュアップ・ステップアップ	地域住民へのサービス	大学と高校の連携
科目等履修生の受け入れ 公開講座の開設 講演会、シンポジウム等の公開 資格取得の講習等 共同授業の実施	大学開放事業 図書館の開放 博物館の開放 施設の開放 こころの相談室	出張授業 大学授業への参加

## 2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

### (1) 目的

本学が掲げる教育サービス面における社会貢献活動は下記の二つの目的に基づいて行われるものである。

- 1) 地域社会及び地域住民の知的需要に応えることにより、個々の住民の持つ知的好奇心の充足、能力の開発及び社会全体の文化的発展に寄与すること。
- 2) 広く地域住民に対し大学のもつ知的・物的資源を提供して、公共的機関としての大学の役割に対する住民の理解を深め、地域における大学の重要性を理解してもらうこと。その際、県都静岡と工業都市浜松に存在する両キャンパスの構成学部の特性が異なる現状を利点としてとらえ、社会貢献活動に活用することとする。

### (2) 目標

上記の目的を達成するため、次の通り目標を設定する。

- 1) 社会人のブラッシュアップ・ステップアップ
  - ア 科目等履修生の受け入れ：社会人に対してブラッシュアップ・ステップアップの機会の場を提供する。
  - イ 公開講座の開設：一般市民に対して広く学習の機会を提供する。
  - ウ 講演会、シンポジウム等の公開：一般市民に公開する。
  - エ 資格取得の講習等：教育職員免許法認定講習、社会教育主事講習、小学校教員資格認定試験及び学校図書館司書教諭講習を実施する。
  - オ 共同授業の実施：地域社会の教育要求に応え、社会人も受け入れる地域の国公立大学による共同授業を実施する。
- 2) 地域住民へのサービス
  - ア 大学開放事業：教育研究施設を公開し、一般市民の大学への理解を進め、実験実習を通じて小中高生の科学技術への興味を喚起する。
  - イ 図書館の開放：公共図書館にない専門学術情報

を、一般市民及び地域産業の情報源として提供する。  
 ウ 博物館（キャンパスミュージアム）の開放：本学が収集した歴史遺物、地質学的成果等を展示・公開する。  
 エ 施設の開放：一般市民の各種活動、余暇と健康及びスポーツの場として提供する。  
 オ こころの相談室：一般市民の「こころの健康」に関する相談と学校教育上の問題の相談に応じる。

### 3) 大学と高校との連携

ア 出張授業：高校生に対して、大学教育の重要性と進学動機を明確にさせるとともに、大学と高校との教育の継続性を維持させる。  
 イ 大学授業への参加：大学の授業を高校生に聴講させ、教育内容の理解と生徒自からの進路決定への意識的な取組の促進に協力する。

## 3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

### (1) 社会人のブラッシュアップ・ステップアップ

- 1) 科目等履修生の受け入れ
 

科目等履修生は、授業科目の一部を履修し、正規の単位を修得する制度である。

入学状況は、平成8～12年度で、全学部を通じて285人、大学院では17人である。

教育職員免許法上の単位修得や社会人の再教育等の役割を果たしている。
- 2) 公開講座の開設
 

学全学的な公開講座は、生涯学習教育研究センターと公開講座委員会が企画し、県内6会場で毎秋5日間程度開催している。募集人員は各会場とも80人で、対象者は高校生を含む一般市民である。各市町村の協力で運営され、会場には外部の公共施設を利用している。学部等では、募集人員50～80人、5日間程度で開講している。とくに高校生に対して、数学の面白さを伝える「青春16数学キップ」(理学部)は、ユニーク

なテーマで取り組みを行っている。また、平成9年度には、関東・甲信越・静岡地区大学放送公開講座を本学が担当し、「米と日本人」として13回の講座を、平成10～12年には、地元新聞社等との共催で18回連続の静岡大学開学50周年記念公開講座「新世紀に向けて - 20世紀とは何だったか」を開講した。

### 3) 講演会、シンポジウム等の公開

生涯学習教育研究センター、遺伝子実験施設及び各学部では、様々な講演会、シンポジウム等一般市民に公開している。遺伝子実験施設では高校生を対象に「DNA」をテーマとした公開セミナーを開催している。伊豆の天城フィールドセミナーハウスでは、地元小学生を対象にした野外観察会等を開いている。

### 4) 資格取得の講習等

#### ア 静岡県教育職員免許法認定講習

現職教員が一種又は二種免許状を取得するために必要な講習会を静岡県教育委員会との共催で毎年実施している。

#### イ 社会教育主事講習

社会教育法等に基づき、社会教育主事の資格を付与する目的で、本学、横浜国立大学、山梨大学の3機関持ち回りにより毎年実施している。

#### ウ 小学校教員資格認定試験

一般社会人に教員資格（小学校教諭二種免許状）を与えるための認定試験を毎年実施している。

#### エ 図書館司書教諭講習

学校図書館の中心となる司書教諭の有資格者を増やすための講習を毎年開催している。

### 5) 共同授業の実施

平成8年度から浜松地区の国公私立10大学で共同授業を実施している。この共同授業の目的は、大学・大学及び大学・地域間交流であり、学生は正規生（単位互換）のほか社会人を科目等履修生として受け入れ、単位（2単位）を与える。

平成10～12年度の3年間における社会人の受講者数は全体（738人）の約7%（46人）である。会場は浜松市街の公共施設を使用している。

## (2) 地域住民へのサービス

### 1) 大学開放事業

浜松キャンパスでは、一般市民、高校生、小中学生の理工系への興味を喚起するために「テクノフェスタイン浜松」を平成8年度から実施している。事業の内容は、教育研究内容等の紹介、公開実験、企業の展示、受験生コーナーなど多岐にわたり、参加者は例年数千人に及んでいる。また平成12年度に生涯学習教育研究センターが「キャンパスツアー」を静岡キャンパスで実施し、実験室、研究室及び諸施設を公開した。

### 2) 図書館の開放

本学では、平日の開館延長と土曜日の開館により一般市民が閲覧しやすい環境を整えている。また、平成7年度に「静岡県公共図書館の資料相互貸借に関する協定」を結び、一般市民でも県内の公共図書館を通じて本学の図書を借りることが可能になっている。

### 3) 博物館（キャンパスミュージアム）の開放

本学のキャンパス・ミュージアムは、平成10年度に学内措置で設置され、11年度から一般公開している。主な展示品は、第5福竜丸ピキニ環礁水爆実験被災関係、学内及び県内の古墳遺跡等の発掘成果、国内外を含む地質関係である。

### 4) 施設の開放

本学の施設は、スポーツ団体、一般市民、静岡県、私立大学等の受験、国家公務員試験、学会関係、民間等の検定試験などに広く利用されている。講義室は主に受験関係が、サッカー場、体育館は市民のスポーツ団体等が利用している。

### 5) こころの相談室

平成12年度に開設された「こころの相談室」は人文学部と教育学部の共同教育研究施設である。現在9人の臨床相談員がその任に当たっている。

相談内容は、社会的現象である不登校、いじめ、家庭内暴力などの子供の問題、夫婦や親子、職場などでの人間関係などである。相談室は県内の医療機関と連携している。

## (3) 大学と高校の連携

### 1) 出張授業

平成11年度から高校生の理科離れに対する取組として工学部が出張授業を始めた。平成12年度には静岡県教育委員会からの要請（「生徒の高校教育から大学教育への円滑な移行」）により、全学部で取り組み、この2年間で延べ56校に対して実施している。

### 2) 大学授業への参加

静岡県の公立高校からの「大学において開設する公開講座等における学修の在り方」に関する調査研究依頼により、生徒に対し、大学の授業を聴講させることにより、大学の教育内容に対する理解を深めるとともに、生徒自らの進路決定への意識的な取組の促進に協力するため、平成12年度から情報学部で取組、学部の通常授業を高校生向け公開講座として開放している。受け入れ高校は1校で生徒数は5人である。

## 評価結果

### 1. 目的及び目標を達成するための取組

静岡大学においては、「教育サービスにおける社会貢献」に関する取組として、科目等履修生の受入れ、公開講座、講演会・シンポジウム、資格取得講習、共同授業、大学開放事業、附属図書館の開放、博物館の開放、こころの相談室での相談活動、出張授業、大学授業の開放などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

#### 特に優れた点及び改善点等

科目等履修生の受入れと資格取得の講習会の開設は、国立大学に共通の制度であるが、資格取得の講習会はもとより科目等履修生の受入れについても社会人が受講生の4割強を占めているなど社会貢献のサービスとして活用されている。

また、他大学との共同授業の開放は、大学間協定に基づいて一般学生対象に開始した教育サービスの活用例であるが、科目等履修生として社会人が利用し易いように交通の便の良い場所や開催場所を選んで組織的に実施し、複数の大学が協力することによりテーマの幅が広がっている。

これらの点は、社会人のブラッシュアップ・ステップアップに貢献する優れた取組である。

ただし、資格取得の講習は夏期休暇期間の開催は避けがたく、学習効果を高める上では冷房設備が設置されていない点については、利用者に対する施設・設備面の配慮として改善の余地がある。

公開講座については、「地域貢献担当」学長特別補佐を置き、自治体と連携しながら複数の都市で定期的に実施しており、また受講者の関心を集められるよう工夫した講座が複数あるなど、優れた取組である。単年度事業ではあったが、平成9年度に関東甲信越地区の放送利用による公開講座も、静岡県以外にもサービス対象を拡大した優れた取組である。

一方、学部開催分の公開講座については学部間の講座数に差がある。また、企画や実施体制についても、全学開講分、学部開講分ともに実施学部の拡大を図り、ニーズを踏まえたテーマや実施場所の選択、広報の方法などの改善を要する。

各学部や学内組織においては、講演会・セミナーが複数開催され、また、優れた取組が行われているが、アンケート調査など市民のニーズの把握がなされていないなど、企画内容や広報の方法について改善の余地がある。

地域住民サービス向けの大学開放事業として行われている浜松キャンパスのテクノフェスタは、企業展や実験授業など、青少年や市民の理工系分野に対する興味を喚起するのにふさわしい企画が用意されるなど、工業都市浜松の地域的特色を生かした優れた取組である。

教育学部・人文学部の共同研究施設である「こころの相談室」は、地域住民のこころの健康や学校教育上の問題に関する相談に応じており、これらの取組も、地域住民へのサービスのための優れた取組である。

一方、静岡キャンパスのキャンパスツアーも大学開放事業として行われているが、浜松キャンパスのテクノフェスタに比べて、募集人員も少なく、規模が小さい点があり、企画内容・規模、実施の方法などに改善を要する。

第五福竜丸ビキニ環礁水爆実験被災関係資料、古墳や遺跡の発掘成果、地質関係資料など、静岡大学が保有する貴重かつ重要な資料を公開するため、学内措置で博物館（キャンパス・ミュージアム）として整備した点は、地域住民へのサービスとして優れた取組である。

出張授業は、県教育委員会等からの依頼を受けて工学部が平成11年度から開始したサービスであり、工学部以外の学部への広がりはいまだ限られているが、実施学校数、受講者数も多く、規模や形態も充実するなど、大学と高校の連携サービスとして特色ある取組である。

また、大学授業への参加は、県立浜松北高校の調査研究の一環として始まったものであり、情報学部が定員5人で実施しているものであるが、これも大学と高校の連携サービスに向けた特色ある取組である。

#### 貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。



## 2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

### 特に優れた点及び改善点等

科目等履修生の受入れについては、部局間に差があるが、受講者数や単位修得率ともに毎年一定の数を維持している。また、静岡県教育職員免許法認定講習、社会教育主事講習、図書館司書教諭講習などの資格取得の講習は、地域機関の要請に応える形で継続的に実施され、受講者数もそれぞれ毎年一定の数を維持しており、いずれも社会人のブラッシュアップ・ステップアップに成果を上げている。

公開講座委員会が全学的に実施している公開講座は、受講者数が減少しており、特に青壮年の受講者の割合は少なく、改善の余地がある。

講演会・シンポジウムについては、一般市民の受講者数が多いが、共同授業については、過去5年間の総受講者数738人に対して社会人受講者数が46人と少なく、改善の余地がある。

地域住民サービスに向けた大学開放事業として浜松キャンパスで実施しているテクノフェスタは、平成11年度約5,000人、平成12年度約12,000人という参加者の実績の点でも優れており、しかも年を追って参加者は増加し、企画内容も充実してきているなど、地域住民サービスに向けた大学開放事業として高い成果を上げている。

一方、静岡キャンパスで実施しているキャンパスツアーは、参加者のアンケート調査などから内容的には好評であるが、参加者が2日で22人と少ない点は改善を要する。

静岡と浜松の両キャンパスの図書館はそれぞれ毎年100人以上の利用者があり、学外利用者に占める一般市民の割合が50%を超えるなど成果を上げているが、後述の博物館の入館者と比較して必ずしも多くはない点は改善の余地がある。

博物館については、初年度の開館日数13日に対し来館した市民が327人だったが2年目は開館日数28日に対し市民92人で一日平均3人であり、サービスの内容や方法の再検討や改善を要する。

スポーツ施設や講義室の開放については、学外者の利用実績がかなりあるが、一部を除くと利用団体が限定さ

れており、改善の余地がある。

こころの相談室は開設1年目にして受付件数が51件と多くの利用者があり、地域住民へのサービスとして成果を上げている。

大学と高校の連携サービスとして実施している出張授業は工学部中心の実施であるが、平成12年度から全学部が実施し、派遣した学校数、受講者数も多い。平成11年度は延べ22校で1,050人が受講し、平成12年度は延べ47校で3,303人が受講するなど、年々開催学部、受講人数など規模も拡大しており、着実にサービス実績を上げている。また、高校側から好評を得ているなど、この取組は優れている。

大学授業への参加は、県立浜松北高校の調査研究の一環として、情報学部が定員5人で実施するようになった取組であり、新聞記事などから受講した生徒の満足度は高く、実績を上げている点は優れている。

### 達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

---

### 3. 改善のためのシステム

---

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

#### 特に優れた点及び改善点等

科目等履修生の受入れについては、各学部教務委員会が担当しているが、制度が意図するように活用されているかを確認するための履修目的調査を含め、各学部教務委員会などでニーズ調査、履修満足度の調査などが行われていないことは、改善を要する。

公開講座については、生涯学習教育研究センター及び学部選出の委員で構成される公開講座委員会が担当し、アンケート調査による事後評価を行っているが、受講者減少に対する改善策が提示できていないなどの点は、改善を要する。

講演会・シンポジウムについては、生涯学習教育研究センター及び各学部学科が担当しているが、アンケート調査等を実施したことがない点は改善を要する。

共同授業については、参加 10 大学による運営委員会が組織され、アンケート調査やその分析により問題点の把握を行うなど、改善の仕組みが整備されている点は優れている。

地域住民へのサービスとして浜松キャンパスで実施しているテクノフェスタは、学部長を中心に学部・研究科行事としての組織体制が整備され、さらに小中高校教諭、浜松発明協会関係者が部会委員に参加し、アンケート調査を踏まえて年度の企画を検討しているなど、改善の体制は整備されている。

静岡キャンパスで実施しているキャンパスツアーについても生涯学習教育研究センターが担当し、アンケートを実施するなど改善の体制は整っている。

これらの点は、活動状況や問題点等を把握し、改善に生かすシステムとして優れている。

図書館、博物館は、それぞれ附属図書館委員会、博物館運営委員会が設けられており、地域住民に対する施設開放サービス改善のためのシステムは整備されている。

特に博物館（キャンパス・ミュージアム）について、学内措置で位置付けを明確にした点は、サービス改善のシステムとして特に優れた取組である。

一方、これらの委員会が扱うべき検討事項も多く、地域住民サービスの改善向上に向けた取組として改善の余地がある。

大学と高校の連携サービスとして実施している出張授業については、全学的に実施されるようになったが、個々の教官と高校との連携に負う部分が大きく、関係者の連携や事後評価と改善策の検討などの体制が整備されていない点は改善を要する。

大学授業への参加については、協定書や実施要領を整備し、学部教務委員会が運営と評価にあたり、さらに、高校との連絡会も設置されているなど改善の仕組みは整備されており、活動状況や問題点等を把握するシステムとして優れている。

#### 機能の状況（水準）

改善のためのシステムはおおむね機能しているが、改善の余地もある。

## 評価結果の概要

### 1. 目的及び目標を達成するための取組

#### 特に優れた点及び改善点等

科目等履修生の受入れや資格取得の講習、共同授業の開放は、社会人のブラッシュアップ・ステップアップに貢献する優れた取組であるが、資格取得講習の会場設備は、利用者に対する施設・設備面の配慮として改善の余地がある。

公開講座については、運営方法に工夫の跡が見られるが、全学開講分、学部開講分ともに企画や実施体制については改善を要する。

講演会・セミナーは、企画内容、広報の方法について改善の余地がある。

テクノフェスタ、こころの相談室は、地域住民へのサービスのための優れた取組であるが、キャンパスツアーは規模も小さく、企画内容、実施方法などに改善を要する。

学内措置として博物館を整備した点は、地域住民へのサービスとして優れた取組である。

出張授業と大学授業への高校生の参加は、大学と高校の連携サービスとして特色ある取組である。

#### 貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

### 2. 目的及び目標の達成状況

#### 特に優れた点及び改善点等

科目等履修生の受入れは、受講者数や単位取得率が毎年一定の数を維持し、資格取得の講習は継続的に実施され、毎年一定の受講者を維持し、成果を上げている。

公開講座は、受講者数が減少し、特に青壮年の受講者が少なく、改善の余地がある。講演会・シンポジウムは、一般市民の受講者数が多いが、共同授業は総受講者数に対する社会人受講者の割合が低く、改善の余地がある。

テクノフェスタは、内容や参加者数の点で大きな成果を上げている。一方、キャンパスツアーは内容的には好評であるが、参加者が少ない点は改善を要する。

附属図書館などの施設の開放は、毎年一定の利用者があり、特にこころの相談室は開設1年目にして、多くの利用者があったが、博物館の入館者は2年目に減少し、附属図書館についてもサービス充実に向けた改善の余地がある。

出張授業は、派遣した学校数、受講者数も多く、大学授業への参加については、受講生の満足度は高く、実績を上げている点は優れている。

#### 達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

### 3. 改善のためのシステム

#### 特に優れた点及び改善点等

各取組に対するサービス改善の検討組織は整っているが、改善策の提示やアンケート調査が行われていない点は、改善を要する。

共同授業については、運営委員会が組織され、アンケート調査やその分析により問題点の把握を行うなど改善の仕組みが整備されている点は優れている。

テクノフェスタ及びキャンパスツアーの企画運営等に関する改善検討体制は整っており、優れている。

地域住民に対する附属図書館、博物館の施設開放についてはサービス改善のためのシステムが整備されている。特に学内措置で博物館の位置付けを明確した点はサービス改善のシステムとして特に優れた取組である。

出張授業については、大学としての改善検討体制が未整備であり、改善を要する。大学授業への参加については、改善のシステムが整っており、優れている。

#### 機能の状況（水準）

改善のためのシステムはおおむね機能しているが、改善の余地もある。